

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和7年6月25日（水）

午後1時30分～午後2時25分

場 所 防災コミュニティセンター大会議室

出席者：教育長 石井朝方 教育委員 西山清和、深澤里奈子、鈴木貴志、伴 英美子

事務局及び出席者：大木参事、常盤社会教育課副課長、二見図書館長、二宮美術館長
下田教育指導員、神保学校教育課管理係長
鶴社会教育課スポーツ振興係長、芹澤学校教育課管理係主事

石井教育長 皆さん、こんにちは。お忙しい中ご参集いただき、ありがとうございます。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年湯河原町教育委員会6月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、鈴木委員、伴委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、まず非公開とする案件についてお諮りいたします。案件（1）議決事項
議案第14号 令和7年度就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の決定についてにつきましては、個人情報を含む案件であります。以上1件の会議を非公開としたいと考えますが、ご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、この1件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び会議規則第33条第1項の規定により、非公開といたします。

議事録の承認

令和7年5月教育委員会定例会議事録の承認について

石井教育長 次に、議事録の承認に入らせていただきます。令和7年5月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 令和7年5月教育委員会定例会議事録につきまして、修正等はありません。

石井教育長 説明が終わりました。議事録について、何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 ないようでしたら、令和7年5月教育委員会定例会議事録については、承認することにご異議ございませんか。

委員 全員異議なし

石井教育長 それではご異議がないものと認め、令和7年5月教育委員会定例会議事録については承認されました。

案 件

(1) 議決事項

議案第13号 湯河原町立学校給食共同調理場条例施行規則の制定について

石井教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第13号 湯河原町立学校給食調理場条例施行規則の制定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 議案第13号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第13号 湯河原町立学校給食共同調理場条例施行規則の制定について 説明)

・湯河原中学校の学校給食を開始することに伴い、共同調理場の設置に係る条例が制定されたことにより規則を定めるため

石井教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

西山委員 名称の読み方の確認をさせてください。「きょうどうちょうりば」か「きょうどうちょうりじょう」、どちらですか。

神保学校教育課管理係長 これは「ちょうりじょう」です。

西山委員 「ちょうりじょう」ですね。

石井教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第13号を

挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり可決されました。

(2) 協議事項

協議第6号 湯河原町学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について

石井教育長 次に、(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第6号 湯河原町学校給食費に関する条例施行規則の一部改正についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

神保学校教育課管理係長 協議第6号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第6号 湯河原町学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について 説明)

- ・文言の整理、様式の修正、中学校給食費の設定をするための改正

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

伴委員 以前もお聞きしたかも知れませんが、小学校の教職員と中学校の教職員の費用が違うのは、どういう理由でしたでしょうか。

神保学校教育課管理係長 量が1.3倍で、そもそも量が違うというところで、そもそも小学校と中学校の給食費は同じではありません。そういった理由でございます。

伴委員 わかりました。

石井教育長 他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第6号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

協議第7号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について

石井教育長 次に、協議第7号 湯河原町教育委員会後援等承認申請についてを案件といたします。事務局から協議理由の説明をお願いします。

芹澤学校教育課管理係主事 協議第7号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第7号 湯河原町教育委員会後援等承認申請について 説明)

・小学校体育巡回授業

石井教育長 これをもって協議理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

石井教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより協議第7号を挙手により採決いたします。本案は、原案のとおりとすることに賛成の方は、挙手願います。

委員 全員挙手

石井教育長 全員賛成。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

報 告

(1) 令和7年第3回湯河原町議会(6月)定例会一般質問回答について

石井教育長 次に、報告に入らせていただきます。(1) 令和7年第3回湯河原町議会(6月)定例会一般質問回答について、事務局から報告をお願いします。

神保学校教育課管理係長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年第3回湯河原町議会(6月)定例会一般質問回答について 報告)

・熊谷議員「不登校児童・生徒への支援体制について」、上田議員「文化財の保存・活用について」

石井教育長 報告が終わりました。現段階では、このように考えていますということをお伝えいたしました。資料をお読みになって、何かお気づきの点がございましたら、お申し出ください。何か質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

(2) 令和7年度人権に関する川柳の募集について

石井教育長 次に、(2) 令和7年度人権に関する川柳の募集について、事務局から報告をお

願います。

芹澤学校教育課管理係主事 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年度人権に関する川柳の募集について 報告)

・川柳募集要項について

石井教育長 報告が終わりました。応募数について、以前よくご意見が出されていた湯河原小学校ですが、去年は表のとおりです。今年度はわかりませんが、学校で取り組んでくれたということでした。

深澤委員 令和6年度の「個性という色が繋がり虹になる」の川柳が湯河原小学校に置いてありまして、文字と風景がよく合っていたのを拝見しました。

鈴木委員 応募数が増えてくるのはいいと思いますが、任意ですので、それは全員でなくてもいいとは思いますが。ただ、こういうことを行うことで、子どもたちが人権について、それぞれ考えることが重要だと思います。学校で取り組むよということについて、ぜひ児童・生徒に伝えていただく。応募する・しないは、結果として受け止めればいいのではないかと思います。ですから、募集に際してのリード文などは、先生方によく確認していただいて、子どもたちに伝えていただきたいなと思います。

石井教育長 いまのようなご意見がありましたことを、校長会でお伝えしておきます。

鈴木委員 ありがとうございます。

石井教育長 そういう意味で、作品がつかれない、得意じゃない子もいるかも知れませんよね。昨年から、評価のところに子どもたちも1票入れられる取り組みを始めました。タブレットに入っているアプリを使って、担当があまり困らずにできたということです。今年度も引き続きやろうということになっています。投票に参加することで人権に関わっていけるように思っております。

鈴木委員 自分の作品でなくても、誰かのを読んで、考えるということですよ。

石井教育長 他に質疑等はございますか。

委員 質問、意見等なし

(3) 令和7年度社会教育課夏季事業について

石井教育長 次に、(3) 令和7年度社会教育課夏季事業について、事務局から報告をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年度社会教育課夏季事業について 報告)

・社会教育関係、青少年関係、生涯スポーツ関係

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

西山委員 以前からの流れがずっと続いてきておりますので、担当はいろいろ大変かも知れませんが、子どもたちの笑顔や保護者の満足感のためにも、引き続きの取り組みをよろしくをお願いします。

石井教育長 陶芸教室が人気があるんですね。

常盤社会教育課副課長 そうですね。昨年度も、すぐに枠が埋まってしまいました。プランクトンの方も同様でした。

西山委員 プランクトンについては、今年も真鶴のディスカバーブルーさんですか。

常盤社会教育課副課長 そうです。ディスカバーブルーさんをお願いしております。

石井教育長 プランクトンは楽しいですね。

西山委員 プランクトンだから、光るんですよ。

深澤委員 湯河原ならではですね。

石井教育長 他に質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

(4) 令和7年度湯河原町立図書館夏季事業について

石井教育長 次に、(4) 令和7年度湯河原町立図書館夏季事業について、事務局から報告をお願いします。

二見図書館長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年度湯河原町立図書館夏季事業について 報告)

・夏休みおはなし会、ねむれないほどこわ〜いおはなし会、としょかんたんけん隊

石井教育長 報告が終わりました。「今年度は、ここに力を入れています」というのはありますか。

二見図書館長 ねむれないほどこわ〜いおはなし会をやったさる「おはなしみみずく」

さんには、基本的にお任せしておりますが、夏休みおはなし会やとしょかんたんけん隊については、職員や読み聞かせのボランティアさんと一緒に、みんなで楽しもうということが一番に実施したいと考えております。としょかんたんけん隊については、館内を回りますので、低学年のお子さんもいるということもあり、あまり人数が多いと収拾が

つかなくなる場合がありますので、定員が各5名と、かなり絞られています。そのあたりが課題でしたが、昨年度から、いままで2回だったのを4回に増やして実施しております。できるだけ多くのお子さんに楽しんでもいただきたいと考えております。

石井教育長 他に質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

(5) 令和7年度町立湯河原美術館夏季事業について

石井教育長 次に、(5) 令和7年度町立湯河原美術館夏季事業について、事務局から報告をお願いします。

二宮美術館長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年度町立湯河原美術館夏季事業について 報告)

・小・中学生観覧無料、わくわくシート、夏の思い出づくりコーナー、海藻おしば展等

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

大木参事 町内在住で、小・中学生を同伴しない方は観覧料を払いますよね。

二宮美術館長 はい。

大木参事 そうしますと、無料の対象は小・中学生とその親ですが、親でなくてもいいというのですか。

二宮美術館長 ご家族なら大丈夫です。

大木参事 祖父母も大丈夫ですね。親戚の方はどうですか。

二宮美術館長 そうです。その方が町内に在住されている場合ですね。

伴委員 お友達の親はどうですか。一緒に連れていくというような場合は。

西山委員 親ではないけれども、保護的立場にいる方というのはたくさんいますよね。表記ですが、「保護者」なら、もちろん親も含まれますし、保護的立場にある人も含まれると思います。次年度以降、お知らせをされるときには、表記について検討していただきたいと思います。

深澤委員 図書館もそうですが、どのイベントもタイトルがおもしろくて、惹かれますね。

石井教育長 いまの「保護者」についてですが、この文書はどこかに出るわけじゃないですよ。

二宮美術館長 チラシです。

石井教育長 チラシの表記は「親」になっているんですか。

二宮美術館長 チラシについては、まだ確認してないんです。

石井教育長 もし間に合うなら直していただいて、無理でしたら、来年度はそうようにしてください。今年度、特に力を入れている企画はありますか。

二宮美術館長 海藻おしば展については、私も見てみたいなと思っております。期間が長いので、いらしていただきたいです。小さい海藻から、大きなものと、A3ぐらいの大きさの海藻もあります。それから、「〇〇の絵本」も気になりますね。参加者がつくそれぞれの絵本ですので、大変楽しみだなと思っております。

石井教育長 主催者側が楽しみにしているくらいですから、楽しみですね。いい企画になりそうですね。それから、それぞれの事業内容の中で、「小・中学生」と書いてあるのは、町内在住でなくてもいいということですね。

二宮美術館長 観光客の方でも大丈夫です。

石井教育長 他に質疑等はございませんか。

委員 質問、意見等なし

(6) 令和7年度親善都市子ども交流推進事業（三原市）について

石井教育長 次に、(6) 令和7年度親善都市子ども交流推進事業（三原市）について、事務局から報告をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年度親善都市子ども交流推進事業（三原市）について 報告)

・事業の日程

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等はございますか。

伴委員 リピート率がすごく高いので、参加された方の満足度がすごく高い事業なんだと思います。募集はどのようにされているんですか。

常盤社会教育課副課長 募集につきましては、小学校にチラシを配布しております。これは2年に一度ずつ、昨年は三原市の子どもたちを迎えましたので、今年は三原市に伺います。三原市を迎える年のときは、参加が少なかったりします。一昨年は30人で行きましたが、今年は20人ということになっております。三原市の方でも、なかなか人が集まらないということがあるようで、人数につきましては、少し調整をしながら実施しているところでございます。

深澤委員 今年、行って見てきます。十何年前に参加させていただいた方を連れていきまし

て、改めて外から見るということです。

大木参事 その場で参加していただいてもいいんですよね。

常盤社会教育課副課長 大丈夫です。

石井教育長 私も行きます。人数の話ですが、多く応募があったんですよね。

常盤社会教育課副課長 申し訳なかったんですが、抽選とさせていただきます。その中で、去年お迎えしてくれた子は優先とさせていただきます。

深澤委員 どのくらい応募があったんですか。

常盤社会教育課副課長 27名です。

石井教育長 事務局は、連れていきたいということで動いてくれたんですが、新幹線の切符等の関係でうまくいかなかったんです。それで団長に抽選していただきました。5年生の子たちについては、来年、迎え入れる年が6年生ですので、そのとき迎え入れるという約束で、リピーターになってくださいねという一文を入れさせていただきました。ですから、ここにある5年生8名は、来年も参加してもらおうということです。やっさ踊りも練習して行って、向こうで踊るんです。体育館では、最近、大人の人たちが練習を始めています。参加するんだったら、しっかり練習しないといけませんね。

深澤委員 三原出身で、湯河原の旅館の女将をされている方がいます。やっさを踊れることが、子どものときの三原市への思い、すごく土着的な文化の感覚が付いてくるそうです。三原出身なんですということがすごく強いです。私は小学校の頃、少し嫌だなと思って練習したこともありましたが、いまになると、やっさはいいなと思います。学校教育の中に入れたらどうかと縛るのはよくないかも知れませんが、湯河原ならではのものが入っていれば、湯河原をよくしていこうという子どもたちが、大人になってから、感覚が出てくるというのはあるのかなと思います。

石井教育長 子どもたちに、湯河原の楽しかったこと、いいことの思い出をあげるというのは、大事なことですよね。先ほどの図書館の企画などもそうですが、1つでも楽しいことが増えればいいと思います。やっさについても、検討はしているんですが、なかなかすぐにはカリキュラムに入れることができないんです。案として貴重なご意見ですので、考えていきたいと思っています。他に質疑はございませんか。

委員 質問、意見等なし

(7) 第34回少年少女砂の芸術大会について

石井教育長 次に、(7) 第34回少年少女砂の芸術大会について、事務局から報告をお願いします。

常盤社会教育課副課長 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、第34回少年少女砂の芸術大会について 報告)

・吉浜海岸において砂の造形活動

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等がございますか。

委員 質問、意見等なし

(8) 令和7年度東台福浦小学校プール開放について

石井教育長 次に、(8) 令和7年度東台福浦小学校プール開放について、事務局から報告をお願いします。

鶴社会教育課スポーツ振興係長 資料8をお願いします。

(資料に基づいて、令和7年度東台福浦小学校プール開放について 報告)

・今年から7月の開催

石井教育長 報告が終わりました。何か質疑等がございますか。

伴委員 暑過ぎて、プールを開かないということがあると思いますが、ない場合は赤旗で掲示となっていると思いますが、もう少し簡易に、ラインで知らせるとかホームページに載せるなどがありますか。

鶴社会教育課スポーツ振興係長 その場に行かないとわからないですね。

伴委員 親御さんの立場ですと、たとえば、この日は親は仕事で、子どもはプールに行くと思っていたけれども、行った先で中止だったことがわかるというのは、困るんじゃないかなという気もします。何か確認できるすべがあると、より良いのではないかと感じます。

鶴社会教育課スポーツ振興係長 その件につきましては、検討させていただきます。

大木参事 ホームページは毎日更新できますので、すぐできることとしましては、ホームページにそういったコーナーを設けてお知らせするという事は、すぐに対応が可能だと思います。他にも何かやり方があるか、検討してまいります。

石井教育長 土・日とか考えなければいけないですね。

鶴社会教育課スポーツ振興係長 この2日間はある程度天気がわかると思います。

大木参事 19日・20日が土・日に当たりますね。検討いたします。

石井教育長 今年も、支援学級の子たちが来ることはありますか。

鶴社会教育課スポーツ振興係長　すでにお話はさせていただいております、これから打ち合わせをして、昨年同様にさせていただければと考えております。

石井教育長　去年、初めて支援学級の子どもたちの団体からプール借用の申し出がありまして、実施したところとても好評でした。湯河原中学校のPTA会長がその会の代表をやっていたら幸いです。

伴委員　ここにある日程のほかということですか。

鶴社会教育課スポーツ振興係長　この期間内です。

大木参事　「ゆがわら・まなづるChallenged」っていう団体名なんですけど、地域の方と支援が必要な方をつなぐ会です。その方たちに去年使っていただきました。

鶴社会教育課スポーツ振興係長　今年も実施の方向で話をさせていただいております。

石井教育長　他に質疑等はございませんか。

5 その他

石井教育長　次に、5　その他に入ります。委員の皆さん、何かございますか。

委員　質問、意見等なし

石井教育長　事務局から何かありますか。

事務局　なし

石井教育長　では、以上をもちまして、本日の秘密会を除く日程は、すべて終了いたしました。